# 児童生徒いじめの重大事態化を防止する 効果的実践モデルの開発に関する基礎研究

Basic Research on Development of an Effective Practice Model to Prevent Bullying from Becoming a Serious Situation

# 中村 豊 <sup>a)</sup> 日野 陽平 <sup>b)</sup> Nakamura Yutaka Hino Yohei

**要旨**:日本の学校は、「いじめ防止対策推進法」(2013 年施行)後も、いじめ重大事態が漸増傾向にあり、いじめ問題は学校教育における喫緊の課題となっている。本論文は、生徒指導提要(改訂版)に示された、課題予防的生徒指導に着目し、いじめを重大事態化させない効果的ないじめ対策の視点を学校教育に係る教職員等に提供することを目的とする。第1筆者が研究代表者として実施した中学生対象の学校生活に関する意識調査を分析し、学級状況と生徒のいじめに関する意識との関連について数理定量的に検証した結果、生徒のいじめ被害には、環境要因である学級の荒れ及び同調圧力が相対的に大きな影響を及ぼすことが示唆された。

キーワード:いじめ、重大事態、生徒指導

# 1 問題と目的

いじめが教育問題となってから30年以上となる。秦野(2000)は、2000年ごろまでのいじめ言説について、中野富士見中学いじめ自殺事件(東京地方裁判所昭和61年(ワ)7826号判決)や愛知県西尾市中学生いじめ自殺事件(平成6年)等を取り上げながら、「『いじめ被害者』のおかれた困難を、いじめ言説の持つ二重性の中から説明する試み」の中で、「いじめの問題化、顕在化が必ずしも被害者によって積極的になされるとは限らない」ことを指摘している。

2000 年以降に発生した〈いじめ自殺〉事案の調査結果においても、同様の指摘が見られる¹。深刻化する学校の〈いじめ自殺〉問題をめぐり、2006 年 11 月 17 日の夕刻、文部科学相(伊吹文明)は緊急記者会見を開き、いじめの根絶を子どもたちや保護者、学校関係者らに訴えるという緊急対応の場面も見られた。このように、〈いじめ自殺〉が社会問題化するたびに、教育関係機関では防止に向けた様々な対応がとられていたが、大津市中 2 いじめ自殺事件(2011 年 10 月)が発生したことで、再び、いじめが大きな社会問題となった。

この事件を契機として成立したのが「いじめ防止対策推進法」(2013年6月成立、9月施行。以下、「法」と表す。)であった。松永(2019)は、法施行後の学校教育現場におけるいじめ対応の課題について、「学校現場レベルの視点から整理し考察」している。そこでは、法に基づいた適切ないじめ対応が、教職員に周知徹底されにくい状況が述べられている。法施行後の重大事態の発生状況(次頁、図1)においても、法が十分には機能していないことが示されている。

a) 東京理科大学教育支援機構教職教育センター b) 大阪大学大学院 (院生)

他方、学校が法第2条「いじめの定義」に従い、積極的にいじめを認知するようになった結果、いじめ 認知件数が急増していることは、いじめ問題の改善に向けた第一歩として意味があると考えられている。 しかし、いじめが重大事態化することについては、その発生件数を減少させていくことが求められており、 法第1条では「児童等の尊厳を保持するため」、「いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする」ことが規定されている。そのために学校では、課題予防的生徒指導の2層構造(課題未然防止教育・課題早期発見対応)の機能が効果的に作用していることが必要である。

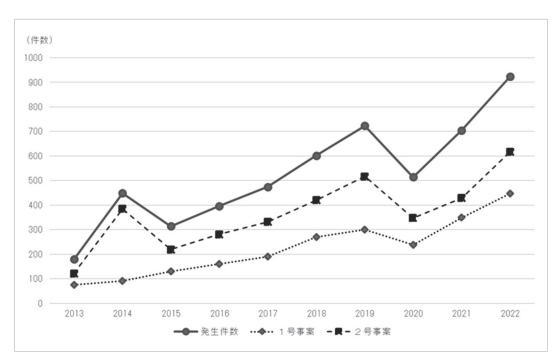


図1 法に規定された重大事態の経年発生件数

このことについて、添田(2007)は、①カウンセリング、②警察等の地域の関係機関との連携協力、③ 集団に教育的に働きかけることの3点を挙げている。そして、いじめが起こりにくい集団づくりに特別活動は大きな役割を果たすことを論じ、予防的・未然防止に資する教育活動に着目している。その他にも、いじめ問題は学際性をもった研究対象として様々な視点から研究され、その成果が積み上げられている。

例えば、いじめは、様々な環境要因(児童生徒が所属する集団・環境の性質)と個人要因(加害児童生徒の心理・認識・スキル)の相互作用によって発生する現象であると考えられている(日野・林・佐野、2020)。環境要因としては、学級の荒れはいじめの深刻化のリスク要因の一つであることが示されている(加藤・太田・水野・濤岡・木下・侯、2017)。また、同調圧力が高い集団においては異質性排除の傾向が強まるため、同調圧力はいじめの要因となることが指摘されている(井口・河村、2021)。しかし、様々な環境要因・個人要因のうち、どのような要因がいじめ発生に相対的に強い影響を持つのか、つまり各要因のいじめ発生への影響力の大きさを検討した研究は見当たらない。そこで本研究では、環境要因として学級の荒れと同調圧力、個人要因として自尊感情を取り上げ、それらの要因がいじめ被害に及ぼす相対的な影響力の大きさを、重回帰分析を通して明らかにすることを目的とする。また補足的に、各要因のいじめ仲裁意識への影響力の大きさについても検討する。

# 2 方法

#### (1) 目的

いじめが重大事態化することを防止するためには、課題予防的生徒指導の機能が効果的に作用していることが必要である。本研究では、いじめが起こりにくい学級集団の要因について明らかにすることを目的として、学級の状況、同調圧力、自尊感情、いじめに関する仲裁意識及び被害意識、学級に関する自由記述などを分析していく。そのことにより、いじめを重大事態化させないために有効と考えられるいじめ仲裁意識と学級要因、いじめ被害意識と学級要因との関係等を明らかにすることができるであろう。この研究仮説を実証するために、第1筆者らが研究代表者として実施した「中学生の生活・意識・行動に関するアンケート」調査(第2回)2の未分析項目を、統計的手法により検証していくことを目的とする。

#### (2) 調査対象者・調査時期・調査手続き

本調査は、阪神地区の中核市を含めた3市の公立中学校(16校)を対象としている。調査に先立ち、2019年11月に調査対象校の校長宛に依頼状、質問票(生徒用)、実施要項、回収用封筒、送付用段ボール箱等を同封し宅配便により送付した。その後、第1筆者らが作成した実施要項に基づき、教室での集合調査法により質問票による調査が実施された。

実施後に封入回収された質問票は、研究分担者・研究協力者が学校訪問をして回収し、第1筆者の研究 室に集積された。その後、調査票は自由記述を除き、アルバイトにより入力作業が行われ、最終的に第1 筆者らにより確認・修正作業後にローデータが作成された。

本研究において質問票(第2回)の自由記述の入力データ化は、第2筆者が担当した。分析に使用する 有効回収数は、生徒分が7523名(15校)であった。

#### (3) 本研究で行う分析について

本研究では、統計ソフト IBM SPSS Statistics v24 を使用して分析を行った。

まず、本研究仮説の検証に必要な項目を第 1 筆者と第 2 筆者で検討した結果、数理定量的な分析に使用する学級の荒れに関する項目として、Q03 の D 「授業が始まるとき、静かになるまでに長い時間がかかる」、E 「授業中は騒がしくて、荒れている」、E 「先生の言うことを聞いていない生徒が多い」の E 3 項目(それぞれ、「とてもあてはまる」E 1 点、「まああてはまる」E 2 点、「あまりあてはまならい」E 3 点、「まったくあてはまならい」E 4 点)を設定し、それらを合計得点(E 3 点~E 12 点)化した。

同調圧力に関する項目としては、Q13 の E 「友だちと話すときに自分の意見をはっきり言うことができる」(逆転項目として点数化)、I 「自分の気持ちと違っても、まわりの友だちの言うことに合わせてしまう」の 2 項目(それぞれ、「とてもあてはまる」1 点、「まああてはまる」2 点、「あまりあてはまならい」3 点、「まったくあてはまならい」4 点)を設定し、それらを合計得点(2 点~8 点)化した。

自尊感情に関する項目としては、Q13 のB 「全体として、今の自分に満足している」、C 「自分には何のとりえもないと感じる」(逆転項目として点数化)、D 「自分に自信がある」の3項目(それぞれ、「とてもあてはまる」1 点、「まああてはまる」2 点、「あまりあてはまならい」3 点、「まったくあてはまならい」4 点)を設定し、それらを合計得点(3 点~12 点)化した。

いじめ仲裁意識に関する項目としては、Q07 の E 「友だち同士のけんかが起きたら、止めに入ることが多い」、F 「いじめが起きたら、率先して止めに入るほうだ」の 2 項目(それぞれ、「とてもあてはまる」 1 点、「まああてはまる」 2 点、「あまりあてはまならい」 3 点、「まったくあてはまならい」 4 点)を設定し、それらを合計得点(2 点~8 点)化した。

いじめ被害意識に関する項目としては、Q13 のJ「クラスメイトに馬鹿にされていると感じることがある」、K「いじられキャラだ」の2項目(それぞれ、「とてもあてはまる」1 点、「まああてはまる」2 点、「あまりあてはまならい」3 点、「まったくあてはまならい」4 点)を設定し、それらを合計得点(2 点~8 点)化した。

次に、「学級の荒れ」「自尊感情」得点について、5点以下を低群、6点以上9点以下を中群、10点以上を高群とした。また、「同調圧力」「いじめ(仲裁)」「いじめ(被害)」得点について、3点以下を低群、4点以上6点以下を中群、7点以上を高群とした。

さらに、Q06「仮に現在のクラスメイトを5つに分けるとしたら、あなたの立場はどれに近いですか。 当てはまる番号1つに○をつけてください」において、「かなり上の立場」「少し上の立場」「どちらとも いえない」「少し下の立場」「かなり下の立場」の中から回答を求め、生徒の自己認識としての学級内の地 位についても補足的に整理した。

その他、末尾の教示文「時間がありましたら、あなたのクラスについて、思うところを自由にかいてください」に応答して記載された自由記述は、第1筆者と第2筆者でその内容を検討し、自分のいじめ被害について記載されたもの、学級のいじめ状況が記載されたもの、いじめが含まれない学級状況が記載されたもの、無記入の4つに分類した。

#### (4) 研究倫理上の配慮

質問票の冒頭に、調査の目的を示し、回答は統計的に処理するため、だれが何を答えたのかが他の人に知られることはないこと、答えにくい設問には無理に回答する必要はないこと、テストではないので、ありのまま、思うままをお答えくださいとの教示文を明記することで、情報の取り扱いに関する守秘義務、プライバシーの権利等、人権保護の観点から丁寧な説明を心がけた。

また、回収後のデータ入力前には、すべての質問票の自由記述について、第一著者らで直接原本を確認 した。記述内容が生徒指導上緊急性を要するもの(いじめ被害やいじめ行為に関する記述、希死念慮を疑 わせる記述等)については、研究代表者(第一著者)が当該教育委員会担当者や学校管理職に適宜、情報 提供を行った。

# 3 結果

#### (1) 記述統計量

学級の荒れ、同調圧力、自尊感情、いじめ(仲裁)、いじめ(被害)の各変数について、記述統計量は 以下のとおりである。なお、ここでのいじめ(仲裁)およびいじめ(被害)とは、実際の行為ではなく、 それぞれ生徒のいじめ仲裁意識といじめ被害意識を測定している。

	度数(n=7553)					%				<b>B</b> .1.	日上	T 40/=	CD.
	低	中	高	合計	低	中	高	合計	欠損値	最小	最大	平均値	SD
学級の荒れ	1350	4785	1377	7512	17. 9	63.4	18. 2	99. 5	0. 5	3	12	7. 55	2. 25
同調圧力	1309	5565	585	7459	17. 3	73. 7	7.7	98. 8	1. 2	2	8	5. 31	1. 31
自尊感情	1310	5197	905	7412	17. 3	68.8	12. 0	98. 1	1. 9	3	12	7. 77	2. 03
いじめ(仲裁)	1081	5225	1022	7328	14. 3	69. 2	13.5	97. 0	3. 0	2	8	5. 15	1. 54
いじめ(被害)	2156	4490	772	7418	28. 5	59. 4	10. 2	98. 2	1. 8	2	8	6. 66	1. 61

表 1 各変数の記述統計量

また、度数分布図は以下のとおりである。

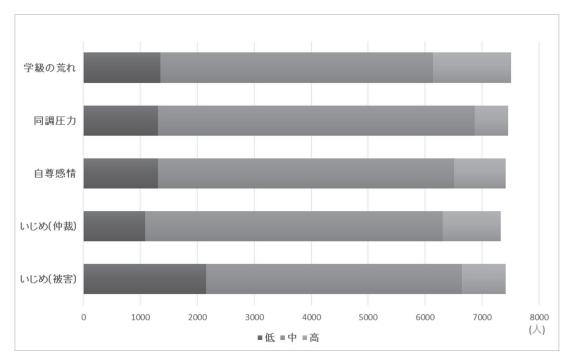


図2 各変数の度数分布図

### (2) 重回帰分析

学級の荒れ(環境要因)、同調圧力(環境要因)、自尊感情(個人要因)を独立変数、いじめ(仲裁)を 従属変数とする重回帰分析を行ったところ、以下の結果が得られた(R<sup>2</sup>=0.29)。

	非標準化	上係数	標準化係数	<i>t</i> 店	有意確率	
変数名	В	標準誤差	β	t 値	1 思惟学	
学級の荒れ	0. 065	0. 011	0. 069	5. 966	0.000	
同調圧力	0. 078	0. 011	0. 082	7. 041	0.000	
自尊感情	0. 114	0. 011	0. 120	10. 275	0.000	

表 2 いじめ(仲裁)を従属変数とした重回帰分析結果

次に、学級の荒れ(環境要因)、同調圧力(環境要因)、自尊感情(個人要因)を独立変数、いじめ(被害)を従属変数とする重回帰分析を行ったところ、以下の結果が得られた(R<sup>2</sup>=0.36)。

表3 いじめ(被害)を従属変数とした重回帰分析結果

	非標準化	非標準化係数		t 値	有意確率	
変数名	В	標準誤差	β	ℓ 11直	有总唯学	
学級の荒れ	0. 109	0. 013	0. 095	8. 282	0.000	
同調圧力	0. 168	0. 013	0. 145	12. 528	0.000	
自尊感情	0. 053	0. 013	0. 046	4. 003	0.000	

表2および表3に示した通り、決定係数は比較的低くなっているが、これは分析に用いた独立変数が十分ではなかったことが影響を与えていると考えられる。

#### (3) 自己認識による学級内地位

生徒の自己認識としての学級内の地位を、回答に基づき以下のように整理した。

かなり上の 少し上の どちらとも 少し下の かなり下の 合計 無回答 いえない 立場 立場 立場 立場 (人) 417 1309 4258 773 560 236 7553 n % 5.5% 17.3% 56.4% 10.2% 7.4% 3.1% 100.0%

表 4 生徒の自己認識としての学級内地位

なお、この変数のみ1項目での測定となっており信頼性が十分ではないため、本論文では考察の対象と していない。

# (4) 自由記述

自由記述欄には、自分のいじめ被害 (0.9%)、学級内いじめ状況 (1.6%)、いじめが含まれない学級状況 (29.6%) について合計 2413 人 (32.1%) が記載し、最大 552 文字、最小 2 文字、記述文字数の合計は83171 文字であった。

このことについて、本論文の1で挙げた秦野(2000)の指摘、「いじめの問題化、顕在化が必ずしも被害者によって積極的になされるとは限らない」ことを踏まえると、本調査において65人の生徒から、進行中のいじめ被害に関する情報を得ることができたのは、大きな成果であった。その一部を、早期のいじめ対応を考える手がかりとして、文末の資料に掲載しておく。それぞれの文意からは、学級の荒れや同調圧力がいじめに影響を与えていることが示唆される。

なお、自由記述内容の分析については紙面の関係上、別稿で論じることにする。

記載内容等	(人)	%	記入者に占める割合
自分のいじめ被害	65	0.9%	2.7%
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	122	1.6%	5.1%
いじめが含まれない学級状況	2226	29.6%	92.3%
無記入	5110	67.9%	
合計	7523	100.0%	100.0%

表 5 自由記述内容の整理

# 4 考察

本研究では、環境要因として同調圧力と学級の荒れ、個人要因として自尊感情を取り上げ、それらの要因がいじめ仲裁およびいじめ被害に及ぼす相対的な影響力の大きさを、重回帰分析を通して明らかにすることを試みた。

まず、いじめ(仲裁)を従属変数とした重回帰分析の結果からは、自尊感情が相対的に大きな影響を与

えていることが示唆された。これは、西野(2015)と同様の結果である。自尊感情が高いほど、いじめを仲裁するという自らの判断に対してより肯定的な意識を持つと考えられる。自尊感情をはぐくむ教育実践の重要性が示されたといえる。

次に、いじめ(被害)を従属変数とした重回帰分析の結果からは、同調圧力(環境要因)と学級の荒れ (環境要因)が相対的に大きな影響を与えていることが示唆された。この理由として、同調圧力が高い集 団においては異質性排除の傾向が強まること(井口・河村、2021)、および荒れている学級においてはい じめを許容する雰囲気が生まれやすいことが考えられる。このことは、一人一人の異なる個性や判断が尊 重される教育システムや、落ち着いた雰囲気で生徒が安心を感じられる学級経営の重要性を示していると いえる。

また、いじめ(被害)に対して、個人要因より環境要因のほうが強い影響を及ぼすことが示唆された。 このことから、いじめを予防するためには、個人要因のみならず、生徒が所属する学級環境・学校環境(環 境要因)に積極的にアプローチする必要があるといえる。

例えば、加藤・太田(2016)は、環境要因の一つである学級の荒れに対するアプローチとして、他者の規範意識を知るためのコミュニケーションを活性化させることを提言している。具体的には、ディスカッションの場を設けたり、規範意識に関するアンケートを取りその結果をまとめて学級全体に共有したりすることを通して、学級の荒れに対するクラスメイトの規範意識を知り合うことが重要としている。このような実践を通してクラスメイトが高い規範意識を持っていると知ることで、学級を荒らす行動をしたらクラスメイトから悪く思われるのではないか・非難されるのではないかという意識が育まれると考えられ、そのことが学級の荒れの抑止につながりうる。このような環境要因へのアプローチも、いじめ予防へとつながると考えられる。

本研究の限界としては、全てのいじめの環境要因および個人要因を扱うことができなかった点があげられる。日野・林・佐野(2020)は、先行研究のレビューに基づき、いじめの発生要因として15個の環境要因と13個の個人要因を整理している。いじめの発生要因として様々な環境要因および個人要因があるため、特に環境要因に対して教育実践レベルから教育制度レベルまで様々な段階で包括的にアプローチすることが、いじめを予防するうえで重要だと考えられる。

# 5 本研究の成果と今後の課題

児童生徒のいじめ問題を対象とした研究が、学術研究の対象となったのは1980年代以降であり、森田ら(1994)の「4層構造」論や、中井(1997)の「3段階」説などの重要な知見が発表されている。法の成立以降は、第28条・第30条に係る重大事態に着目した研究が行われている。

また、いじめは一定の人間関係がある集団内で起こることから、いじめが起こりにくい集団作りや、人間関係の視点からいじめの予防・未然防止にアプローチする実践研究も多く見られる。

本研究では、「中学校の生活・意識・行動に関するアンケート」として実施された大規模調査において 未分析であったいじめに関する項目を使用して、いじめを重大事態化させないための視点を得ることを目 指した。その結果、学級の荒れ、同調圧力といった環境要因がいじめ被害意識に影響していることをエビ デンスベースドで明らかにできたことは、本研究の成果である。

しかしながら、既述したように法施行後もいじめ重大事態の件数は増加しており、学校や関連機関によるいじめ対応はうまく機能していないことが重大事態発生件数に反映されている。

12年ぶりに改訂された生徒指導提要(2022)では、教職員の指導上の留意点として「安全・安心な風土の醸成」が新たに追記されている。今後のいじめ対応は、「いじめの積極的認知」の次の段階に移行する必要がある。例えば、特別活動を構成する「学級活動・ホームルーム活動」、「児童会活動・生徒会活動」、「学校行事」を生徒指導の具体的実践の場とし、いじめ予防・未然防止に資する活動であることを実証し

ていく等、理論と実践の往還を図る実践研究に取り組み、その成果を蓄積していくことが求められている。 半面、いじめが学校の拙い初期対応により重大事態化していく過程を理論化しようと試みる次のような 研究も見られる。八ッ塚(2020)は、2018 年から 2019 年にかけて Web 等で公開された 26 編のいじめ防 止対策推進法第 28 条に係る調査報告書を対象に検討を行い、「対応の遅れや周囲の不作為によって事態が 悪化し深刻化した」とし、「もっとはやく外部者が介入し、あるいは周囲の大人が手を差し伸べていれば、 事態はそこまで深刻化しなかったのではないかという読後感が、異質な報告書には共通する」と述べてい る。

また、亀田・会沢(2020) も、2015 から 2020 年までにインターネット上で公表されたいじめ重大事態の調査報告書 37 事案を分析し、いじめの未然防止に向けた児童生徒へのいじめ防止教育等の重要性を示唆している。さらに第1筆者は、先述のとおり生徒指導の専門誌である『月間生徒指導』(学事出版)に、令和3年4月号より今日に至るまで、30本以上のいじめ重大事態に係る調査報告書の分析を行い、重大事態を防止するための方策を探索してきた。

上記、いじめ重大事態に係る調査報告書を対象とした定性的な研究成果を踏まえ、今後は、「課題予防的生徒指導:課題未然防止教育」の効果的モデルの提案、いじめ防止に有効な教育プログラムの開発をしていくことが課題である。このことを指摘し本論文を終える。

付記:本研究対象は、科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号18K025485)において実施された質問票の未分析部分である。本論文の執筆は、第1著者が第5章を、第2筆者が第3章及び第4章を担当し、第1章・第2章は第1筆者と第2筆者が協働して完成させたものである。

#### 引用·参考文献

- 1) 秦野伸介「『いじめ』言説の二重性」京都大学大学院『教育・社会・文化:研究紀要』(7)、2000、pp.45-58。
- 2) 日野陽平・林尚示・佐野秀樹「いじめの個人要因・環境要因にアプローチするいじめ予防プログラムの開発に向けた基礎的知見:いじめの要因のレビューと教員が実施しやすいプログラムのあり方の検討を通して」『東京学芸大学紀要総合教育科学系』(71)、2020、pp.433-449。
- 3) 井口武俊・河村茂雄「学級における同調圧力がもたらす否定的側面とその改善を検討した先行研究の 展望」早稲田大学大学院『教育学研究科紀要:別冊』(28)、2021、pp.173-181。
- 4) 加藤弘通・太田正義「学級の荒れと規範意識および他者の規範意識の認知の関係:規範意識の醸成から規範意識をめぐるコミュニケーションへ」『教育心理学研究』(64)、2016、pp.147-155。
- 5) 加藤弘通・太田正義・水野君平・濤岡優・木下弘基・侯玥江「いじめの深刻化要因の検討:学級の荒れに注目して」『日本教育心理学会第59回総会発表論文集』、2017、p.328。
- 6) 松永邦裕「いじめ防止対策推進法後の学校現場の新たな課題」『福岡大学研究部論集』(B11)、2019、pp.17-21。
- 7) 文部科学省「生徒指導提要」2022。
- 8) 森田洋司 / 清水賢二『いじめ: 教室の病い』金子書房、1994。
- 9) 中井久夫『いじめの政治学』みすず書房、1997、pp.2-23。
- 10) 西野泰代「いじめ場面における傍観者の行動を規定する要因:個人特性を指標とした検討」『日本教育心理学会総会発表論文集』(57)、2015、p.200。
- 11) 添田晴雄「いじめ問題と向き合う特別活動の責務と方略」日本特別活動学会『日本特別活動学会紀要』 (15)、2007、pp.11-16。
- 12) 八ッ塚一郎「『いじめ報告書』に対する教育心理学的読解の可能性―言説分析による試論―」『日本教育心理学会第62回総会発表論文集』2020、p.222。

# 【註】

<sup>1</sup> 第1筆者は、いじめ重大事態に係る調査報告書の分析を行い、以下の記事を連載している。多くの重大事態事案では、 いじめ被害側による「いじめの問題化、顕在化」が重大事態化前になされていないことを確認している。

中村豊「重大事態を防ぐために学ぶ」『月間生徒指導』第51巻4号~第53巻3号、

中村豊「調査報告書から読み取る」『月間生徒指導』第53巻4号~現在に至る。

<sup>2</sup> 研究代表者(中村豊)「特別活動と積極的な生徒指導-社会の形成者としての資質を涵養する特別活動-」(課題番号: 18K025485)、平成30~令和3年度科学研究費補助金(基盤研究(C))報告書

【資料】「自由記述」より12例を参考資料として紹介する。一部、筆者らにより加除している。

#### Case 1

自分が周りの人と違うと皆は馬鹿にしてくる。それでオリジナルキャラクターを馬鹿にされたことがある。人と違うだけでなぜ馬鹿にされないといけないのか、なぜ嫌われなければいけないのか全く分からない。そのせいで人と話すのが少し嫌になった。皆、「私のクラスは全員明るくて仲良いよ」と言っているが全くの嘘だ。俺は仲良いやつなんて 2、3 人しかいないし、他の奴らとは全くといっていいほど仲良くない。「ふざけるな」と大声で言いたくなる。

#### Case 2

私と私の友達が話していたら先生と男子から悪口を言われる。害児といわれるけれど無視をしている。もっと人権を考えてほしい。担任の先生からもよく嫌味を言われる。部活動の先生からは、意地悪野郎やバカ、下手などと言われる。学校はこんなことしか言えないのかこんなこと言って楽しいのか!もっと考えてほしい。バカだからなんだ。私も私の友達も頑張って勉強しているんだ。そこに口出しをするのはおかしいんじゃないか?

#### Case 3

クラスに私と仲のいい人が少ないし、言い方がきつい人がたくさんいるので、私のクラスは居心地が悪く、好き じゃないです。別のクラスに行きたいです。あと、うるさい人が多いです。私は You tube などの 2 次元系が好き なのですが、その少数派の人のことをオタクと言ってきます (みんなスポーツオタクなどのくせに)。その差別 がすごく腹立つのです。もっと過ごしやすいクラスになればいいなと思いました。

#### Case 4

友達からの盗みが少なくなった。取られたものを取り返したいが「証拠」がない。どうしよう。毎日が怖い。傘 も時計も。

# Case 5

デリカシーのなさから、トゲのある言葉がよくとびかっている。素直ではあるが、これでは社会に出て敵を作っていくだけだと思う。陰口も気になってくるところだ。案外傷ついてしまうものは傷ついてしまう。直せるわけではないだろうけど、陰口と無視ですむなら良い方と考えるべきなのだろうか。

#### Case 6

陰湿ないじめをすることが多いクラス。ぶつかったり、蹴ってきたりして、わざとで、すごい痛かったのに、「あっ、 当たっちゃったー」、「わざとじゃなかったー」などウソをついて、「わざとじゃなかったら何してもいいんやろ」 という感じで、いやな思いをさせる。

#### Case 7

授業中騒がしくうるさい。簡単に「死ね」と言う。悪口言っても、「笑っているからいいやろ、泣いていないし」 で済まされる。嫌がらせを楽しみとしている。先生は事情を聞いてくれない。理解してくれないし、理解しよう ともしてくれない。

#### Case 8

いじめが多い。自分のことしか考えない弱い人間しかいない。1人の女子は私に手を差し伸べてくれる。周りが 私を見て笑っているように見える。あまりクラスが楽しいと思わない、少し不登校気味。

#### Case 9

嫌がらせが多く度が過ぎることがある。男子が女子の意見などに、思っていることが違っていても、意見を言え

ていない。女子同士で特に男子の悪口を言ったり好きな人などをばらしたりする嫌がらせがとても多い。

#### Case 10

クラスのメンバー(女子)が悪すぎていやです。みんなトップみたいな人に動かされて、あることないこと噂を 広められたり、ハブられて迷惑しています。キツイ言葉をよく言う人や、暴力で友達をいじめて遊んでいる人が います。何もしていないのにウザがられたりします。あまりクラスに満足できません。

#### Case 11

僕はクラスでかなり浮いています。空飛べるんじゃないかって言うレベルで浮いています。クラス LINE にも誰も反応してくれない。

#### Case 12

小学生の頃からもあるけどだいたいは幼稚園からの付き合いなんですけど、昔から一緒にいるからグループができてしまっているんだと思います。性格の悪いグループ、楽しいグループ、アニメ、ゲームのグループ、いろいろあります。性格の悪いグループの人とかは、イジワルしたり本当にいやです。早くこの学校を出たいなと時々思います。